

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人を受け付ける時の事務費用	_____ 0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 求人者 とします
特定の条件による特別の求職者の開拓や その為の調査・探索	着手金 _____ 50,000円 活動1日当たり _____ 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 求人者 とします
就職を容易にする為の求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします

返戻金

就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	75%
就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	50%
就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	25%
就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合	0%

上記手数料は消費税が含まれています

許可番号 23-ユ-300047

事業所名称 株式会社アクセル

事業所所在地 名古屋市中区錦一丁目6番36号 N.A.Pビル6F

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金 50,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
就職を容易にする為の求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします

返戻金

就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	75%
就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	50%
就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	25%
就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合	0%

上記手数料は消費税が含まれています

許可番号 23—ユ—300047

事業所名称 株式会社アクセル 蒲郡支店

事業所所在地 愛知県蒲郡市竹谷町錦田16-1

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
特定の条件による特別の求職者の開拓や その為の調査・探索	着手金 50,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
就職を容易にする為の求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします

返戻金

就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	75%
就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	50%
就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	25%
就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合	0%

上記手数料は消費税が含まれています

許可番号 23—ユ—300047

事業所名称 株式会社アクセル 可児支店

事業所所在地 岐阜県可児市下恵土字広瀬6104 ラインビル1F

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
特定の条件による特別の求職者の開拓や その為の調査・探索	着手金 50,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
就職を容易にする為の求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします

返戻金

就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	75%
就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	50%
就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	25%
就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合	0%

上記手数料は消費税が含まれています

許可番号 23—ユ—300047

事業所名称 株式会社アクセル 大阪支店

事業所所在地 大阪府吹田市南吹田1-20-287ワーク・オフィス南吹田1F

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人を受け付ける時の事務費用	_____ 0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 求人者 とします
特定の条件による特別の求職者の開拓や その為の調査・探索	着手金 _____ 50,000円 活動1日当たり _____ 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 求人者 とします
就職を容易にする為の求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後一年間で支払われた賃金の _____ 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします

返戻金

就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	75%
就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	50%
就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	25%
就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合	0%

上記手数料は消費税が含まれています

許可番号 23-ユ-300047

事業所名称 株式会社アクセル 佐賀支店

事業所所在地 佐賀県佐賀市長瀬町3番3号